

令和8年度第2回新城市福祉従事者支援施策推進会議議事録（要約）

日 時 令和8年8月18日（火）

午後1時30分～

場 所 市役所4階4－1会議室

1 市長への報告

（1）市長あいさつ

本推進会議への感謝と敬意を表するとともに、関係者一体で施策を検討する重要性を確認しています。昨年の「地方分権の提案募集方式」から、社会福祉法人連絡協議会の現場の声を反映した18件の提案が寄せられ、法令の再確認や市担当課の事務運用見直しを通じて一部課題が解消されました。最終的に6件を提案として提出し、本市案が追加共同提案団体に加わるなど、広域的な課題解決に向けた展開が進んでいます。今後も福祉現場の課題や従事者の思いを踏まえた支援施策を各立場で推進し、その効果を丁寧に検証していくとともに、福祉条例の理念実現に向けて協力を求めています。

（2）これまでの実績と令和8年度の予定について（副座長）

7年度（新たな取組2件）

・福祉に触れる機会の充実（市内小中学校）

目的：子どもたちに福祉現場の魅力を伝え、福祉理解を促進する。

実施：4月の校長会で出前講座の協力依頼、社会福祉法人連絡協議会作成のプログラムを提示・活用。

今後：各校の福祉体験教室開催日を委員に情報提供し、希望校の視察を通じて専門職視点の意見提供を行う。

・地方分権の提案募集方式

結果：社会福祉法人連絡協議会から18件の現場提案が寄せられ、精査の上で6件を本提案に。

今後：国の有識者会議を経て、12月に対応方針が閣議決定される予定。

・総括：良好な成果とともに改善点も判明。来年度は広報工夫、表彰制度見直し、学校連携強化を進める。

8年度（新たな取組2件）

・メガホンリレー事業（福祉・介護職等の実践発表）

内容：名称にこだわらず多様な主体の実践を共有する場で、共感・協働を通じて支え合いを深め人材定着を図る。

実施予定：3月22日の「ふくしふれあい広場」内で発表予定。

・新城キャリア教育プログラムー福祉・介護版ー

目的：黄柳野高校希望者に初任者研修等の機会を提供し、早期キャリア形成・定着および卒業後の人材確保・地域福祉力強化を図る。

進捗：6月28日に14名で開講。

その他：市（産業政策課）主催の介護・福祉実習受入講習会を9月4日開催予定

2 議題

(1) 広報誌に「福祉のお仕事」を隔月掲載

【事務局】市民に副職介護職や市内の福祉サービスを周知するため、広報誌に福祉のお仕事を掲載します。9月号は福祉障害福祉サービス事業所の安らぎの家のピアスタッフについて掲載しております。以降の予定は参考資料1のとおりになっています。

(2) 市内小・中学校で実施されている「福祉に触れる機会」の充実

【事務局】次世代に福祉現場の魅力を伝えるため、各校で実施されている福祉体験教室等の開催日程について、事務局から委員へ情報提供を行います。視察は委員に加え、法人所属職員の参加も想定し、キャリア教育や講演、学校との継続的連携のきっかけを作ります。委員は、希望校の視察で専門職の視点から意見を伝えていただきます。事務局で学校へ事前に目的を共有した上で実施させていただきます。また、アンケート調査は社協が実施します。参加希望の照会とは昨年と同様、事務局から各委員へメールで8月末をめどに随時実施させていただく予定です。

【学校サイドより】

学校にも受け入れ体制を整えてほしいという期待がある。

プログラムごとの優先順位や「全校で学ばせたい」など方針が明確なら、学校への働きかけがしやすくなる。優先的に実施したい項目を示してほしい。

横展開が理論上は望ましいが実際には難しいため、関係者で広げ方を一緒に考えたい。

視察に来てもらえるのはありがたい。学校職員次第の面もあるが、これから始まるコミュニティスクール等と関係を築き、積極的に学校に入ってほしい。

【各委員のまとめ】

背景・目的

・愛知県社会福祉協議会がすすめる「福祉実践教室」は、小・中・高など対象に、障害者や高齢者との交流や疑似体験を通して共に生きる力を育む取組みである。社協この事業に沿って学校と関わっている。障害者や高齢者の困難さを実際に体験して理解を深めることが目的。

現状の課題

- ・毎年同じ内容になりやすくマンネリ化している（車椅子体験など短時間・体育館内で完結しがち）。
- ・学校の教員や一部専門職だけで企画すると新しい視点が入らない。
- ・体験が1～2時間で終わり、日常生活や次年度に学びが継承・蓄積されない。
- ・学校側は時間・人手・予算の制約が大きい。
- ・危険な状況は授業で再現できず、本当に「大変さ・危険さ」を実感させられない場合がある。
- ・中学生などには、相手からの「ありがとう」といった感情的体験が学びの核となり、次の行動につながる。スキル習得は専門職や高学年で深めればよく、まずは関心・共感を育てることが重要。

具体的提案・改善策

- ・外部の非専門者を入れて、多様な視点でプログラム設計する。
- ・体験を学校の教室・廊下・日常の場面にも広げ、日常での「気づき」を促す問いかけを組み込む。
- ・体験後の生徒によりアウトプット（記事作成、発表、記録）し、ウェブや紙で公開・蓄積する仕組みを作る。

□今後の方針

- ・意見を踏まえ、関係委員、事務局で内容の再検討を行う。

（３）第５回ふくしふれあい広場で「福祉・介護職員からの実践発表」の実施

【事務局】目的は、多様な主体の実践を可視化・共有し、共感と協働を促進して地域の支え合いを強化すること。福祉に関わる人がやりがいを感じ継続して働けるまちづくりに貢献する。「メガホン」は個々の思いや経験を広げてつなぐ意図。

開催概要：日時・会場：令和９年３月２２日、文化会館大会議室（第５回福祉ふれあい広場のプログラム内）、10:30～12:00 想定。

発表形式：１件１０分＋質疑５分＝１５分、予算上６件を想定。登壇は１件につき最大３名。

対象：福祉・介護事業所職員のほか、学生、学校、企業、NPO、地域団体など多様な主体。

参加賞：採択発表１件につき参加賞（１万円）を予定。

応募期間：令和８年１０月１日～令和９年１月１５日。

提出物：応募申込書と抄録をメールまたは市役所窓口で提出。発表資料の最終提出は令和９年３月５日。テンプレート・様式は市HPでダウンロード可。

選考・評価：応募多数時は実行委員会による書類審査と、公平性確保のため抽選の可能性あり。

想定評価項目：地域課題への貢献度、独自性・工夫、成果の明確さ、継続性・再現性、当事者や多様主体との共同性。

広報等：学生発表の価値向上のため発表証の発行を検討。広報は事務局中心に委員の協力を得て展開する。

【各委員のまとめ】

・評価項目（成果の明確さ・再現性等）がビジネスコンテスト的で、心のこもった小規模な取り組みや継続的な地域支援の価値が評価されにくいのではないか、という懸念がある。

・参加主体について

市内外のボランティア団体や学生、地域の多様な主体の参加は歓迎。豊橋など市外在住の学生の参加については参加要件や活動拠点の扱いを明確にしてほしい。

・発表形式・負担軽減の提案

発表準備（PowerPoint 作成など）の負担を軽くするため、事務局や委員側で作成支援・フォ

ローを行ってはどうか。写真を並べて説明する簡易スライド形式など、負担の少ない提示方法も認めると参加が増える。

- ・事業運営について

「キラリ☆しんしろ福祉賞」と同じく事業所紹介を行うなどすると内容が重複してしまうのではないかと危惧する。

「福祉表彰」は優れた成果を出された方を表彰するもの、本事業とは別の扱いとして、司会が明確に分けた形で進行すればいい。

- ・発表内容の方向性

「福祉表彰」は施設紹介だけでなく、「誰が」「どのように」活動しているか（当事者の姿・実体験）が伝わる構成が望ましい。映像や写真で人の活躍が見えるようにすると良い。

- ・運営側の対応

事務局はテンプレート配布や必要に応じた支援（要相談）でフォローする意向。選考方法や評価基準の整理については今後検討する、という回答がある。

☐ 今後の方針

- ・意見を踏まえ、事務局で内容の再検討を行う。

（４）第５回ふくしふれあい広場で「キラリ☆しんしろ福祉賞」の実施

【事務局】福祉条例における「福祉従事者」の定義にボランティアが含まれることから、対象に含めるべきではないかという意見につきまして、社協から検討結果について意見をいただいています。福祉条例上、ボランティアが「福祉従事者」に含まれることは認識している一方で、市内には既に市や県が主導するボランティア表彰制度（例：市功労者表彰のボランティア枠、愛知県ボランティア活動功労者表彰等）があり、表彰の重複を避ける観点から、福祉賞にボランティア専用の枠を設ける必要性は低い、という意見です。

以上を踏まえ、事務局として参考資料のとおりする。

ボランティア専用枠は設けず注記を２点追加することを提案する。その他、変更なし。

（注 １）福祉賞は主に福祉施設で勤務する職員のモチベーション向上および職場定着を目的として実施するため、ボランティアのみで活動する者は対象外とする。

（注 ２）ただし、ボランティアが関与する取組についても、施設職員との「協働性」「事業化（業務として組み込まれていること）」及び「継続性（目安：概ね３年間。連続的または定期的な継続を含む）」が認められ、職員の取組として評価できる場合は福祉賞の選考対象とする。選考に当たっては、活動実績の記録、協働に関する合意書等の証拠資料の提出を求めることがある。

・職場定着が目的として始まったが、最近は長年勤められたという表彰者になっている。「定着」自体が既に達成された人にしかスポットが当たらない点に矛盾があるという指摘。

・福祉事業者以外（地域企業など）が行っている手厚い障害者支援など有益な取り組みを評価対象に含めにくい点へのもどかしさ。

・本賞は、２，３年で辞める傾向がある現状を踏まえ、同一法人で通算５年以上勤務し職場の模範となる職員を表彰することで、受賞者だけでなくその姿を目標とする新人職員のやる気向上と職場定着を促すことを目的に要項を作成した。

・在職年数の基準を、１，２年としたら何をもって表彰するのか。

・仕事を一通り覚える目安は３年です。まずは３年間は頑張ってもらいたいと考えています。

・表彰の重複を避ける観点について、福祉賞が最初にあつてその後に他の表彰に繋がっていくということではないのか。→市の功労者表彰から県の功労者表彰へ繋がっていく流れがあるので、市のボランティア枠というところで重複を避けるということである。

・市の功労者表彰は１０月にある。

ふくしふれあい広場を表彰ではなく「発表の場」として、ふれあい広場を活用する案（重複や誤解を避けるため）。表彰の対象にならないのであれば、広く市民に知ってもらえる機会であつてもいい。

・ボランティアについては、表彰が団体代表に偏り、現場で働く人個人の功績が埋もれがちという問題がある。福祉従事者に偏っている。

・年功的な基準だけでなく、成果や改善・効率化など分かりやすい評価軸を設ける案（例：IT

活用で業務改善した等)。

- ・年功的な基準になっているが、年数は関係ないという感覚がある。
- ・ボランティアは非常に大事なので、社会的に評価されるべきである。
- ・企業の中でも地域貢献している方々がいる、そうした企業も評価対象に含める余地を検討するべき。

結論・次の対応

募集しても人が集まらない現状を踏まえ、対象の幅を広げることから議論を始めた。要項案は一度持ち帰って再検討することにする。

募集期間については現行案で間に合う見込みで問題なしとされたが、詳細は詰める必要あり。

(5) 地方分権の提案募集方式による提案

【事務局】地方自治体等が国に提案する方式により、本市から以下の提案を内閣府に令和8年4月21日に提出しました。主な提案内容は、以下のとおり、合計6件です。
現在国から1次回答が届いております。今後、国の有識者会議を経て、12月中に対応方針が閣議決定される予定と聞いております。

(6) 新城キャリア教育プログラムー福祉・介護版ー

【事務局】本プログラムは、黄柳野高校で希望する生徒に対し、在学中に介護職員初任者研修を無償で取得させ、資格取得後に市内の福祉法人でのアルバイト機会を促進することで、福祉分野への就労機会を創出することを目的としています。実施状況は参考資料のとおり。

活動の経過および成果を報告し市民に広く周知するとして、「ふくしふれあい広場」内で報告を行うことの提案を行う。

8/18に有教館高校の校長先生と面会し、現在の取り組みを説明する。

活動発表は、3/22「ふくしふれあい広場」内で生徒の発表機会は設定を進めるが、発表してくれる人材の選定を含めて検討をしていく。

3 その他 次回開催日 9月29日火曜日とさせていただきます。